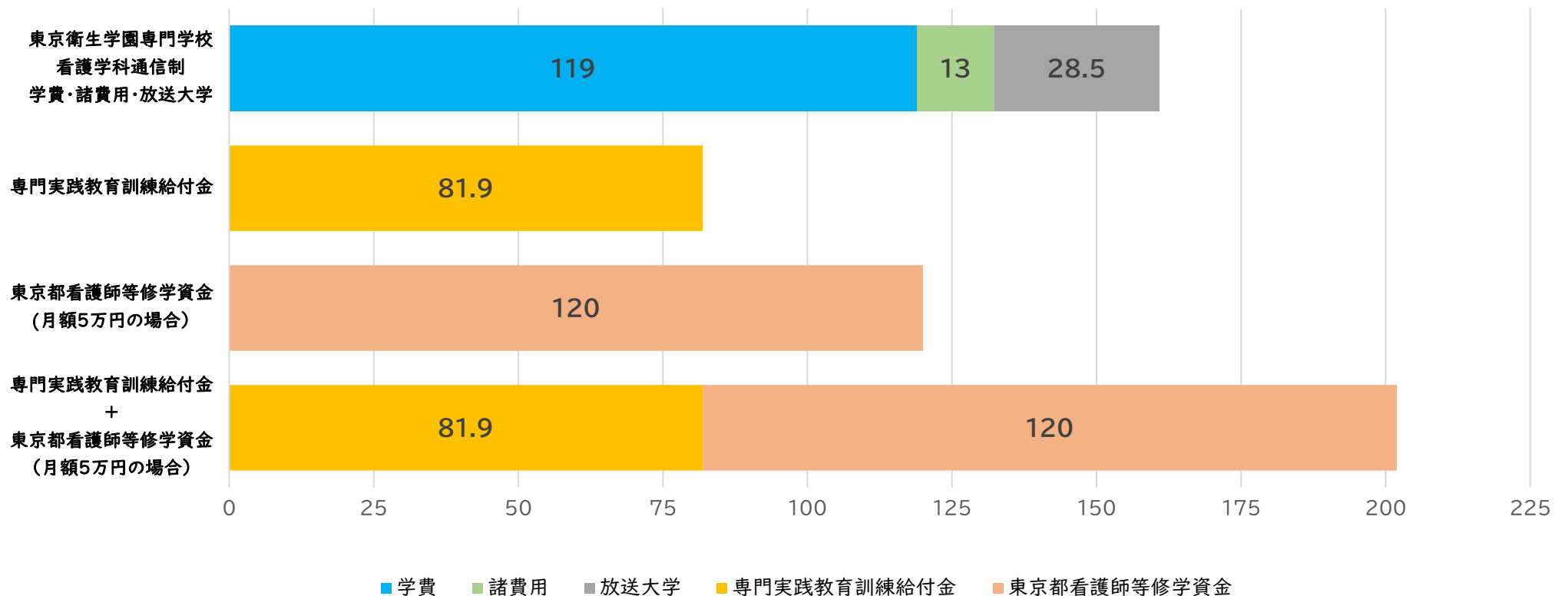


## 給付金、修学資金で学費の大部分を補うことができます！



### ● 学費の納入について

- ・入学試験合格後、入学手続き締切日までに525,000円（入学金、1年次前期の教育料・通信料）を納入していただきます。
- ・諸費用（教科書代+実習着代+抗体検査代：約133,000円）の納入は、入学前の2月～3月になります。
- ・学費（教育料・通信料）の納入は、年間2期の分納制です（1年次9月、2年次3月、2年次9月。各15日締め切り）。

### ● 専門実践教育訓練給付金について

- ・条件を満たす雇用保険加入者が対象の制度です。[条件等の詳細は、こちらをご覧ください。](#)

### ● 修学資金について

- 各自治体が行っている貸付制度です。看護師免許を取得後、借り受けた自治体の指定施設で一定期間働くことが条件になっています。
- この制度は貸付のため、原則、卒業後に全額返還となります。ただし、各自治体が定めている条件に合致する方は、返還免除を受けられる場合があります。

## 主な修学資金一覧（参考）

下記一覧は、在校生の利用実績がある修学資金の例です。ご興味のある方は、各自治体の制度をお調べください。

また、申込みは「個人で申込」をする場合と、学校を通して「学校でとりまとめて申込」をする場合の2通りがあります。

※2023年度の情報をもとに作成しています。条件・内容については変更等がある場合もありますので、詳細は必ず各自治体のホームページや資料をご確認ください。

管轄の自治体	貸与額	返還	返還免除について	申込方法・問合せ先	備考
<a href="#">東京都看護師等修学資金</a>	月額 25,000 円 50,000 円 75,000 円 100,000 円	貸与終了月の6ヶ月後から返還開始。  (延滞利子あり)	<b>返還免除規定あり</b> <u>都内施設、または都内指定施設に5年間～7年間従事することで25,000円～75,000円×貸与月数分の返還が免除。</u>	学校を通して申込	4種類の貸与月額のうちいずれか1口のみ申込可
<a href="#">神奈川県看護師等修学資金</a>	月額 40,000 円 初回加算金 ※入学初年度の希望者のみ 100,000 円	各自ご確認ください。	<b>返還免除規定あり</b> <u>卒業した年に免許を取得し、卒業した月の翌月から神奈川県内の返還免除対象施設において、常勤職員として必要な従事期間を継続して従事すること。</u>	045-210-4759（直通） ※申込締切：6月初旬	その他の <a href="#">神奈川県内の市町村が実施している制度一覧</a>  (横浜市・平塚市・三浦市・秦野市・厚木市・座間市・綾瀬市など)
<a href="#">川崎市看護師等修学資金</a>	月額 32,000 円	看護師養成施設を卒業後、返還。	<b>返還免除規定あり</b> <u>川崎市内の指定施設、かつ、貸与期間に相当する期間に1年を加算した期間</u>	044-200-3740 ※申込時期：4月中	
<a href="#">相模原市看護師等修学資金</a>	月額 20,000 円	各自ご確認ください。	<b>返還免除規定あり</b> <u>卒業後、直ちに相模原市内の医療施設等で看護師等の業務に従事し、かつ、引き続き3年間業務に従事したときは、返済を全額免除。</u>	042-769-9230 ※申込時期：4月中	
<a href="#">千葉県保健師等修学資金</a>	月額 18,000 円	貸付期間が満了したとき返還開始。	<b>返還免除規定あり</b> <u>免許取得後、千葉県内、又は県が指定する地域で、引き続き5年間従事（常勤）したとき、返還免除。</u>	043-223-3920 ※申込時期： 4月～5月中旬	

<a href="#">船橋市看護師等養成修学資金</a>	月額 30,000 円	各自ご確認ください。	<b>返還免除規定あり</b> 卒業後、1年2ヶ月以内に看護師等の免許を取得し、直ちに <u>船橋市内の指定施設に看護師等として、貸与期間と同期間以上従事したとき、返還免除。</u>	047-409-0415 ※申込時期：4月中	返還免除について、一部免除の規定あり。
<a href="#">茨城県看護師等修学資金</a>	月額 36,000 円	卒業と同時に返還開始。(利息：年利10%) 貸与期間と同期間内に返還。	<b>返還免除規定あり</b> 卒業した年に免許を取得し、 <u>茨城県内の指定地域にある指定施設で看護職員として5年間従事すると返還免除。</u>	学校を通して申込	
<a href="#">群馬県看護師等修学資金</a>	月額 21,000 円	貸与期間に相当する期間内に返還。 (延滞利子あり)	<b>返還免除規定あり</b> 卒業した年に看護師免許を取得し、直ちに <u>群馬県内の指定施設で5年間看護業務に従事すると返還免除。</u>	学校を通して申込	群馬県内に住所を有する方、又は県内で看護職員の業務に従事している方が対象。 また、群馬県が開催する説明会への参加が必須。
<a href="#">長野県看護職員修学資金</a>	月額 36,000 円	貸与を受けた期間と同期間に返還。 (延滞利子あり)	<b>返還免除規定あり</b> 卒業後、直ちに看護師免許を取得し、 <u>長野県内の指定医療施設等において、免許登録日から起算して5年間継続して看護職員の業務に従事すると返還免除。</u>	026-235-7142 ※申込時期：5月末	長野県内の200床未満の病院、診療所、介護老人保健施設等の返還免除施設において、業務に従事する意欲のある学生が対象(出身地、養成施設の所在地等は問わない)。
<a href="#">山梨県看護職員修学資金</a>	月額 36,000 円	貸与を受けた期間と同期間に返還(一括または分割)。	<b>返還免除規定あり</b> 卒業後、直ちに看護師免許を取得し、 <u>山梨県内の対象施設に看護職員として引き続き5年以上就業すると全額または一部の返還が免除。</u>	055-223-1484 ※申込締切：5月初旬	

<a href="#">新潟県看護職員 臨時修学資金制度</a>	月額 50,000 円		<b>返還免除規定あり</b> 卒業後、直ちに看護師免許を取得し、 <u>新潟県内の特定医療施設等に5年間勤務すると貸与金額の全額または一部の返還が免除。</u>	025-280-5178 ※申込時期： 4月初旬～5月中旬	
<a href="#">静岡県看護協会 准看護師進学修学資金</a>	年額 240,000 円	卒業後3年以内に返還。	返還免除規定なし 貸与終了後に必ず返還。	学校を通して申込 ※申込時期： 3月上旬～4月下旬	静岡県看護協会の会員であること。
<a href="#">静岡県看護職員修学資金</a>	月額 36,000 円	各自ご確認ください。	<b>返還免除規定あり</b> <u>静岡県内の返還免除対象施設において、看護職員として引き続き5年間従事すると返還免除。</u>	054-221-2407 (直通) ※申込締切： ホームページをご確認ください。	2023年度は、第3次追加募集を実施。 ※申込締切：10月末
<a href="#">日本看護協会奨学金</a>	年額 360,000 円、 または 480,000 円	貸与終了の翌年10月から返還開始。最長4年以内に一括又は分割により全額返還。	返還免除規定なし 貸与終了後に必ず返還。	03-5778-8543 ※申込時期： 1月中旬～4月末	日本看護協会の会員であること。